

6月・12月集中月間

無 料

2014年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

職場でのハラスメントや就職差別 お悩み相談

6月・12月は次の相談日・方法
で相談を受けています

① **平日**相談

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

② **夜間**相談

火曜日 午後5時30分～午後8時

③ **休日**相談

第4日曜日 午前9時30分～午後5時30分

※平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37

HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

●FAX 06-6581-8614

<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約600m
地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約700m
※HRCビルには有料駐車場があります



この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。

- ◇職場において、いじめや嫌がらせなどのハラスメントを受けて悩んでいる。
- ◇職場で上司等からのパワーハラスメントを受けて悩んでいる。
- ◇職場でセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)を受けて悩んでいる。
- ◇採用面接の場などで、次のことを聞かれたり、記入を求められたりして、どうしたらいいか悩んでいる。
 - 結婚や出産後も働き続けられるか
 - 本籍地や出生地がどこか
 - 住んでいる地域の環境や周辺の略図の記入
 - 家族構成や家族の職業・収入・地位、保護者名
 - 信仰宗教や支持政党、購読新聞、読んでいる本 など

「大阪府人権相談窓口」では、このような悩みに関するご相談を、6月と12月に集中相談月間として実施しています。

相談・支援にあたっては、適切な相談機関の紹介やその相談機関と連携して、すすめます。

<(一財)大阪府人権協会までの地図>
HRCビル8階にあります



「休日相談」もご利用ください

☆ 夜間相談 ☆

- 相談日・時間
火曜日
午後5時30分～午後8時まで
*祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- 相談方法
でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所は、「大阪府人権協会 相談室」でおこなっています。

- 相談日
2014年5月25日(日)、6月22日(日)、
7月27日(日)、8月24日(日)、
9月28日(日)、10月26日(日)、
11月23日(祝)、12月28日(日)
2015年1月25日(日)、2月22日(日)、
3月22日(日)

- 相談時間
午前9時30分～午後5時30分
- 相談方法
でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施しています。法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなど、人権問題に関わるご相談から暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士が受けます。詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

- 相談日：金曜日 午後1時30分～午後4時30分の間(祝日、12月29日～1月3日の間を除く)
- 相談時間：お一人、原則1時間
- 相談場所：担当弁護士の事務所、他
- 申込方法：でんわでご予約ください。

原則、おひとりにつき同じ相談内容で1回まで無料で利用ができます。

聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**
FAX. 06-6581-8614
メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階